

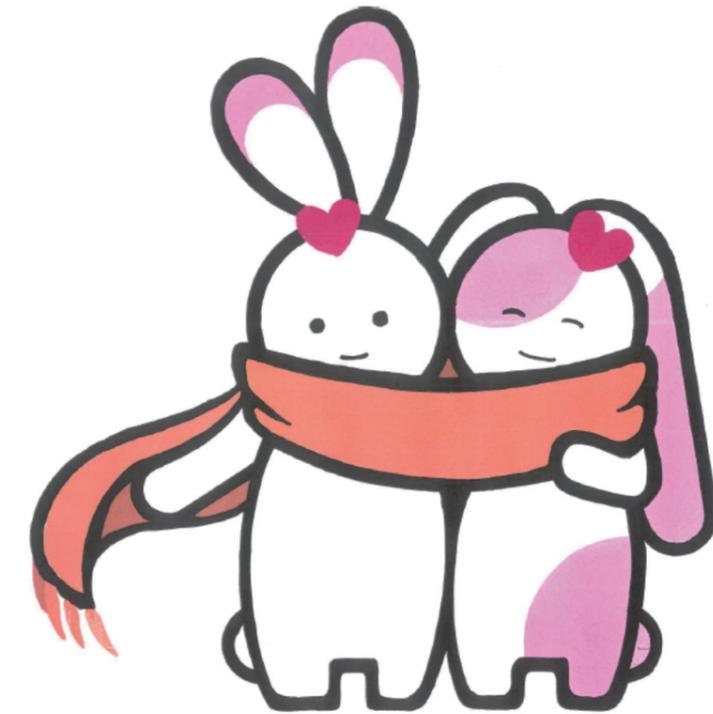
～ 気づき、声かけ、傾聴、つなぎ、見守り ～

いのち支える

概要版

第2次岐阜市自殺対策計画

令和6（2024）年度 ▷▷▷ 令和10（2028）年度



岐阜市自殺対策キャラクター「ねねこと」

いのち支える

第2次岐阜市自殺対策計画【概要版】

発行年月	令和6（2024）年3月
発行	岐阜市保健所 〒500-8309 岐阜市都通2丁目19番地 TEL 058-252-7191 FAX 058-252-0638 E-mail ch-hoken@city.gifu.gifu.jp
編集	保健衛生部 地域保健課

岐阜市自殺対策キャラクター「ねねこと」について

音音は、耳が立っていて小さな音でも聞くことができます。言は、耳が垂れていて音音より聞こえない分、音音と相談者の悩みを共有して、理解し、寄り添う言葉をかけることができます。

※このキャラクターは、岐阜市立女子短期大学生活デザイン学科の学生が作成したものです。

令和6（2024）年3月

いのち支える 第2次岐阜市自殺対策計画

令和6（2024）年度～令和10（2028）年度

1 計画策定の背景

- 自殺の多くが「追い込まれた末の死」であり、適切な対応や支援によって予防できる可能性があるため、誰にも起こり得る問題として、社会全体で自殺対策に取り組む必要があります。
- 日本の自殺による死亡率は、平成18（2006）年10月の自殺対策基本法の施行後に低下したものの、世界中で新型コロナウイルス感染症が拡大した令和2（2020）年以降、再び上昇し、深刻な状況が続いており、国は、令和4（2022）年10月に「自殺総合対策大綱」を見直しました。
- そこで、平成31（2019）年3月に策定した「岐阜市自殺対策計画」（第1次計画）に続き、自殺対策の更なる推進・強化を図るため、みんなが「ゲートキーパー」の役割を担い、「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜市」を目指し、「第2次岐阜市自殺対策計画」を策定します。

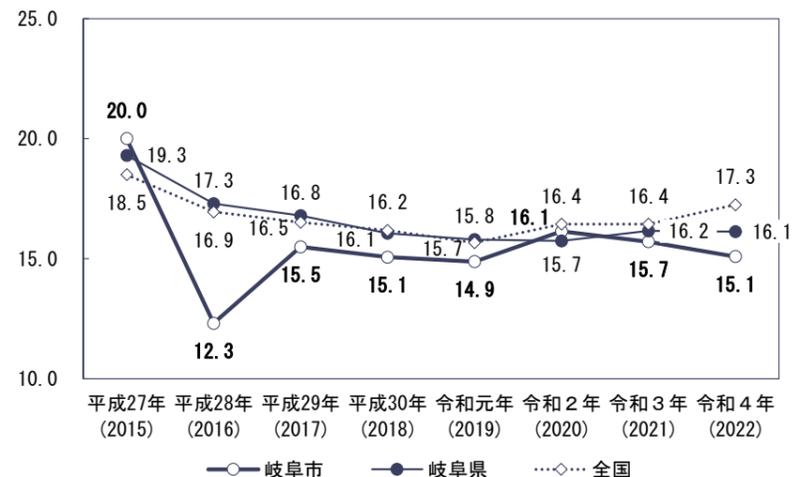
2 岐阜市の現状

◆自殺対策の取組状況

- 第1次計画では、自殺対策の数値目標として、令和5（2023）年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）14.6以下を掲げ、この達成に向け、これまでの「いのち支える岐阜市の施策」の12の施策のもと、関係機関等と連携・協働して169の取組みを推進してきました。

◆自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）の推移

- 岐阜市の自殺死亡率は、令和4（2022）年で15.1と、平成27（2015）年の20.0から5ポイント程度の低下しており、全国、岐阜県に比べてやや低く推移しています。



3 基本的な考え方

◆自殺対策の基本認識

- 「自殺」は、社会全体が抱える問題であり、防ぐことのできる問題です。

⇒「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜市」を目指す

◆自殺対策の基本方針

- ①生きることの包括的な支援として推進
 - 社会全体の自殺リスクを低下させる
 - 生きることの阻害要因を減らし、促進要因を増やす
- ②関連施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
 - 様々な分野の生きる支援との連携を強化する
 - 精神保健医療福祉の連携を強化する
- ③対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
 - 対人支援・地域連携・社会制度のレベルごとの対策を連動させる
- ④実践と啓発を両輪として推進
 - 自殺は「誰にでも起こり得る危機」という認識を醸成する
 - 自殺や精神疾患に対する偏見をなくす取組みを推進する
- ⑤関係者の役割の明確化と連携・協働の推進
- ⑥自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮【追加】

◆自殺対策の数値目標

- 国の「自殺総合対策大綱」における数値目標の達成を引き続き目指します。

⇒自殺死亡率が令和8（2026）年時点で13.0以下となることを目指す

◆第1次計画からの変更点

- 令和4（2022）年10月に決定された「自殺総合対策大綱」の基本方針に「自殺者等の名誉及び生活の平穩に配慮する」ことが追加されたことを受け、新たな基本方針として盛り込みます。
- 岐阜市の男女別自殺死亡率の推移において、女性の減少が小さいことを踏まえ、「いのち支える岐阜市の12の施策」において、子ども・若者に加え「女性の自殺対策の更なる推進」に取り組むべき施策として新たに盛り込みます。

4 いのち支える岐阜市の自殺対策

- 国の「自殺総合対策大綱」に掲げる当面の重点施策に即しつつ、岐阜市の実情を考慮し、次の12の施策を掲げ、「誰も自殺に追い込まれることのない岐阜市」を目指し、関係機関等と連携・協働して187の取組みを推進していきます。

- ①地域での実践的な取り組み体制の強化
- ②市民一人ひとりの気づきと見守りの促進
- ③自殺対策の推進に資する調査研究等の利用
- ④自殺対策に係る人材の確保、養成及び資質の向上
- ⑤心の健康を支援する環境の整備と心の健康づくりの推進
- ⑥適切な精神保健医療福祉サービスの利用支援
- ⑦社会全体の自殺リスクの低下
- ⑧自殺未遂者の再度の自殺企図の防止
- ⑨遺された人への支援
- ⑩民間団体との連携強化
- ⑪子ども・若者・女性の自殺対策の更なる推進【女性】を追加
- ⑫勤務問題による自殺対策の更なる推進

☆ ゲートキーパーに関する講演会を開催しています ☆

- ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。誰でもゲートキーパーになることができます。
- ①変化に気づく、②じっくりと耳を傾ける、③支援先につなげる、④温かく見守るのうち、どれか1つができるだけでも、悩んでいる人の大きな支えになります。
- 一人でも多くの方が「ゲートキーパー」としての意識を持ち、それぞれの立場でできることから進んで行動を起こしていくことが自殺対策につながります。